



島根県報

令和4年10月21日（金）

第 356 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

令和4年度地方の臨時種畜検査に合格した種畜	（農 畜 産 課）	2
島根県収入証紙売りさばき人の氏名等の変更	（審 査 指 導 課）	2

【公 告】

林業種苗法の規定による生産事業者の登録証の記載事項の変更の届出	（森 林 整 備 課）	2
公共測量の実施（2件）	（技 術 管 理 課）	2

【選管公表】

令和4年7月10日執行参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表		3
--	--	---

【人委規則】

地方警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則		15
-------------------------------	--	----

告 示**島根県告示第684号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定による令和4年度地方の臨時種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

令和4年10月21日

島根県知事 丸 山 達 也

種畜証明書番号	名前（登録・登記番号）	品 種	検査成績
11399133874	亀永藤（全和黑原6500）	肉用牛 黒毛和種	2級

島根県告示第685号

次の者から島根県収入証紙売りさばき人の氏名等を変更した旨届出があった。

令和4年10月21日

島根県知事 丸 山 達 也

指定 番号	売りさばき人の 住所及び氏名	売りさばき場所	変 更 に 係 る 事 項	
			変 更 前	変 更 後
			売りさばき場所	売りさばき場所
964	大田市大田町大田口782番地 有限会社山陰食品センター 代表取締役 橋口 隆吉	大田市大田町大田口782番地	大田市大田町大田イ236 番地4	大田市大田町大田口782 番地

公 告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第13条第1項の規定により、次の生産事業者から登録証の記載事項の変更の届出があったので、同法第16条第2項の規定により公告する。

令和4年10月21日

島根県知事 丸 山 達 也

登録番号	生産事業者の氏名又は名称		生産事業者の住所	変更年月日
	変 更 前	変 更 後		
803	大田市森林組合 代表理事組合長 皆田 修司	大田市森林組合 代表理事組合長 林 達夫	大田市大田町大田口 1047-3	令和4年9月30日
1895	邑智郡森林組合 代表理事組合長 大石 良典	邑智郡森林組合 代表理事組合長 植田 淳	川本町大字因原66	令和4年9月30日

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について出雲市長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年10月21日

島根県知事 丸 山 達 也

-
- 1 作業種類
公共測量（航空レーザー測量）
 - 2 作業期間
令和4年9月21日から令和5年3月24日まで
 - 3 作業地域
出雲市内
-

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年10月21日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和4年10月11日から令和5年3月22日まで
- 3 作業地域
大田市三瓶町志学地内

選 挙 管 理 委 員 会 公 表

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会公表第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、令和4年7月10日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和4年10月21日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 36,986,600円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	福住 英行	所属党派	日本共産党	期 間	5月21日から 7月24日まで	第1回分
出納責任者 氏 名	片寄 直行					
収入				支出		
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕				人件費 0円		
				家屋費 300,000円		
				選挙事務所費 300,000円		
				集合会場費 0円		
				通信費 0円		
				交通費 0円		
				印刷費 3,165円		
				広告費 3,047,637円		
				文具費 60,000円		
				食糧費 9,989円		
				休泊費 0円		
				雑費 8,225円		
その他の寄附 件 0円						
その他の収入 0円						
今回計 617,516円				今回計 3,429,016円		
前回計 円				前回計 円		
総 計 617,516円				総 計 3,429,016円		

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	政見放送のための録画等	2,811,500円
	計	2,811,500円

報告書受理年月日 令和4年7月25日 第1回報告分

人 事 委 員 会 規 則

地方警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年10月21日

島根県人事委員会委員長 丑久保 和 彦

島根県人事委員会規則第34号

地方警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

地方警察職員の特殊勤務手当に関する規則（昭和63年島根県人事委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「平成6年国家公安委員会規則第18号）第2条」を「令和4年国家公安委員会規則第15号）第2条第1号」に、「指定する」を「定める」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の地方警察職員の特殊勤務手当に関する規則の規定は、令和4年8月26日から適用する。